

づるべき、朝夕なくてかなはざらんものこそあらめ、その外は何もたでぞあらまほしき、

### 奢侈

奢侈ハ、オゴルト云ヒ、又過差トモ云ヘリ、我身ノ分ニ過ギテ、濫リニ財貨ヲ費スヲ謂フナリ、奢侈ハ資産ヲ蕩盡シ、終ニ其身ヲ亡ボスコトアルヲ以テ、古來之ヲ抑制スルニ、制令ヲ以テシ、或ハ訓誡ヲ以テシ、或ハ又之ヲ處罰セシコトアリ、事ハ儉約篇及ビ服飾部服飾總載篇法律部手鎖篇闕所篇等ニ散見シタレバ、宜シク參照スベシ、

名稱

〔類聚名義抄人〕修音齒ナコル 奢ホナコル 〔同大〕驕大オコリ

〔伊呂波字類抄人〕事 奢張也、勝也、 修〔同志字〕 奢修 奢豪 奢靡

〔倭訓栞平編五〕をこる 驕奢をいふ、侈も倨も同じ、雄疑るの義にや、

〔伊呂波字類抄久〕疊字 過差サ

〔大鏡二〕左大臣時平 延喜の世間の作法した、めさせ給しかど、過差をえしづめさせ給はざりしに、

略○下

〔徒然草上〕堀川相國は美男のたのしき人にて、其事となく過差をこのみ給けり、○下

〔野槌上七〕過差 おこれる義也

〔徒然草文段抄四〕過差 略○中 季吟云、よのつねに過差とは、あやまる事也、こゝにては、野槌の義を

可用にこそ、

〔本朝文粹二〕意見封事 意見十二箇條

一 請禁奢侈事

善相公 清行

奢侈例